



星田北・高田

土地区画整理準備組合 通信

第 1 1 号 (2018年5月)

発行：星田北・高田土地区画整理準備組合

組合設立認可を申請しました !!

本年 1 月 28 日(日)の第 6 回総会にて、議案第 1 号「東部大阪都市計画事業 交野市・枚方市 星田北土地区画整理組合の設立について」が賛成多数で承認され、2 月 3 日(土)から組合設立に向けた本同意取得の面談を実施し、9 割を超える地権者の皆様から同意をいただきました。

また、組合設立認可の申請に必要な交野市・枚方市との協議及び大阪府との事前協議も完了し、5 月 29 日(火)に組合設立認可を申請しました。

今後は、7 月末の組合設立総会の開催に向けて準備を進めていきます。

同意書取得状況について

- (1) **権利割合 96.3%** (103 権利【取得】 / 107 権利【総数】)
- (2) **面積割合 99.2%** (141,826.70 m²【取得】 / 142,915.70 m²【総数】)
- ※ 総権利数 109 権利のうち、企業 2 社からは、口頭で同意をいただいているため、権利数及び面積の母数から除外して算出しています。

6月10日(日)10時から 第3回勉強会

6月17日(日)10時から 第4回勉強会 を

星田コミュニティーセンター3階ホールにて、開催いたします。

上記勉強会では、**ご自身の資産活用に深く関わる土地の評価方法や換地基準の仕組み**についてご説明します。

当日は、日頃皆様がお持ちのご意見などをお聞かせいただきたいと考えており、何卒ご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◆ 第3回勉強会

【テーマ】 土地評価と換地の基準について (仮)

【内 容】 [①「土地評価基準」について](#) (土地評価の概要、土地と道路の関係 他)
[②「換地設計基準」について](#) (換地設計の概要 他)

◆ 第4回勉強会

【テーマ】 土地評価と換地の基準、損失補償基準について (仮)

【内 容】 [①「土地評価基準」について](#) (計算方法 他)
[②「換地設計基準」について](#) (計算方法 他)
[③「損失評価基準」について](#) (基本方針、補償の考え方 他)

第2回勉強会の内容

勉強会の概要

- 【日 時】平成30年5月19日(土)
【場 所】星田コミュニティーセンター
【出席者】18名
【テーマ】諸規定・基準について
【内 容】諸規程について



- ① 処務規程 組合の業務の処理に関する事項
- ② 会計規程 組合の会計事務の処理に関する事項
- ③ 監査要綱 組合の執行及び財産状況を監査するための事項
- ④ 工事請負規程 組合の工事請負又は業務委託に関する事項
- ⑤ 保留地処分規程 組合の保留地の処分に関する事項

◆ 今後の勉強会の開催日程 ※ 勉強会は、各回とも『星田コミュニティーセンター』で開催します。

	日時	内容(予定)
第3回勉強会	6/10(日) 10時～	「土地評価と換地の基準について」
第4回勉強会	6/17(日) 10時～	「土地評価と換地の基準、損失補償基準について」
第5回勉強会	7/ 1(日) 14時～	「共同活用(共同売却、共同賃貸)について①」
第6回勉強会	7/ 8(日) 10時～	「共同活用(共同売却、共同賃貸)について②」

◆ 市街化区域編入に伴う生産緑地指定等について

- ・3月に交野市よりお知らせしていますが、営農される方で生産緑地指定を希望される方は、6月末までに交野市にて手続きいただく必要があります。
- ・生産緑地指定の手続きについては、準備組合事務局でもご相談を承ります。
- ・なお、営農を希望されない方についてはお手続きの必要はございません。

星田北・高田土地区画整理準備組合 事務局

(株)大林組 大阪本店 建築事業部 不動産部 (担当：井上)

住所：〒530-8520 大阪市北区中之島 3-6-32 ダイビル本館

TEL：06-6456-7182 (土日祝を除く、平日 9:00～17:00 受付)



※ 事務局は(株)大林組となりますが、交野市役所でも引き続き相談等をお受けしています。

交野市役所 都市計画部 第二京阪道路沿道まちづくり推進室 (担当：古金、笠木)

住所：〒576-8501 交野市私部 1-1-1

TEL：072-892-0121 [内線 283] (土日祝を除く、平日 9:00～17:00 受付)

<ご不明な点やご意見・ご相談等ございましたら、何でも結構ですので、お気軽にお問い合わせ下さい>